

若者の雇用対策の強化を求める意見書

近年、若い世代の雇用と労働条件は深刻さを増している。失業率が他の世代の 2 倍にもなっており、法律に反する雇用形態や労働条件で働くことを余儀なくされている者も多い。少子化により将来の労働力不足が懸念されていることから、若者の雇用対策は緊急かつ重要な課題である。

政府においては、労働政策審議会で雇用対策法の改正に向けて、審議が進められているが、実効性のある施策が行われなければならない。就業対策において、これまで行ってきた働く意欲の喚起や職業能力開発の機会をさらに充実することはもとより、国や自治体の責任で、教育、福祉、医療、防災などの雇用を拡大することが求められる。また、企業に対して若年者採用の努力義務を課すとともに、中小企業などへの青年雇用助成金制度など実効性ある方法を取る必要がある。さらには、雇用失業情勢の地域格差が広がり、一部地域では有効求人倍率が 1.0 を上回っているが、北海道においては、本年 6 月で 0.62 と改善の動きが見られていない。雇用創出を地域の努力に任せることなく、国が必要な財政措置を講じ、抜本的な地域格差の改善に取り組むべきである。

若者は将来の日本における社会活動の担い手であり、就業意欲を高める上でも、若者に増えている非正規雇用など、労働条件の改善が求められる。また、労働契約の適正化、年金・健康保険の加入の促進、最低賃金の引上げなど、人間らしく働くことのできる労働条件を求める声に応えなければならない。

よって、国会及び政府においては、若者の雇用と労働条件の改善のため、特別の対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 18 年（2006 年）12 月 13 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）全議員